

2023年7月14日

各位

会社名 エコナビスタ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡邊 君人  
(コード番号：5585 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 経営企画室長 川又 大祐  
(TEL 03-6206-9207)

## 発行価格及び売出価格の決定並びに

### オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

1. 発行価格・売出価格 1株につき 金1,300円

2. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,180円～1,300円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,300円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,196円と決定いたしました。

3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 315,000株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	598,000,000 円 (1株につき 598 円)
増加する資本準備金	598,000,000 円 (1株につき 598 円)
上場時資本金の額	1,014,323,000 円

(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある。)

(2) 第三者割当による募集株式発行

増加する資本金 (上限)	188,370,000 円 (1株につき 598 円)
増加する資本準備金 (上限)	188,370,000 円 (1株につき 598 円)

5. 販売先指定 (親引け) の件

(1) 親引け先の概要

エムスリー株式会社

東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号

(2) 親引けしようとする株式の数

当社普通株式 230,700 株

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記 1. の発行価格となります。

(4) ロックアップについて

下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(5) 親引け後の大株主の状況

公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のエムスリー株式会社の所有株式数は 230,700 株 (潜在株式数を含む株式総数の 3.29%) となり、第 5 位の大株主となります。親引け後の大株主の状況は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ココアアセット	大阪府大阪市北区豊崎三丁目 18 番 3 - 3601 号	2,790,250	46.47	2,053,250	29.31
渡邊 君人	大阪府箕面市	700,000 (700,000)	11.66 (11.66)	700,000 (700,000)	9.99 (9.99)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号	672,750	11.20	672,750	9.60
東京ガス株式会社	東京都港区海岸一丁目 5 番 20 号	622,750	10.37	622,750	8.89

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	—	—	230,700	3.29
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南一丁目7番1号	138,880	2.31	138,880	1.98
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号	100,000	1.67	100,000	1.43
中元 秀一	大阪府大阪市北区	100,000 (100,000)	1.67 (1.67)	100,000 (100,000)	1.43 (1.43)
野村 和弘	東京都杉並区	100,000 (100,000)	1.67 (1.67)	100,000 (100,000)	1.43 (1.43)
安田 輝訓	大阪府豊中市	100,000 (100,000)	1.67 (1.67)	100,000 (100,000)	1.43 (1.43)
梶本 修身	東京都中央区	363,000	6.05	—	—
計	—	5,687,630 (1,000,000)	94.72 (16.65)	4,818,330 (1,000,000)	68.78 (14.28)

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年6月21日現在のものであります。
2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年6月21日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 募集株式数  | 当社普通株式 1,000,000株   |
| (2) 売出株式数  | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 1,100,000株<br>② オーバーアロットメントによる売出し<br>当社普通株式 315,000株 |
| (3) 申込期間   | 2023年7月18日(火曜日)から<br>2023年7月21日(金曜日)まで  |
| (4) 払込期日   | 2023年7月25日(火曜日)   |
| (5) 株式受渡期日 | 2023年7月26日(水曜日)   |

### 2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社コアアセット並びに当社株主である株式会社GMSは、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後360日目の2024年7月19日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことを除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるヒューリック株式会社、東京ガス株式会社及びソニーグループ株式会社並びに当社新株予約権者である渡邊君人、中元秀一、野村和弘、安田輝訓、杉寄将茂、勝本佑太、池田勇樹、木戸岡大輔、川又大祐、友木屋悟、阿部圭佑、岡田圭介他17名は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2024年1月21日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社はみずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2024年1月21日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年6月21日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記180日間又は360日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の日(2024年1月21日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。